

五霞町総合計画策定のためあなたの声をお聞かせください

(政策財務課)

町では、「第5次五霞町総合計画」の後期基本計画を策定するにあたり、その基礎資料とするため、全世帯を対象に住民意向調査を実施します。

総合計画は、まちづくりを進めるうえで最上位の計画であり、後期基本計画は平成27年度から平成31年度までの取り組みについて策定するものです。

住民意向調査は、まちづくりに関してみなさんが感じている満足度や今後のまちづくりを進めるうえで重視してほしい取り組みなどについて、選択方式で回答していただくものです。アンケートがお手元に届きましたら、ご記入いただき、同封の返信用封筒に入れ5月16日(金)までに投函してください。

五霞町のよりよいまちづくりのため、住民意向調査にご協力をお願いします。

○対象

町内全世帯

※アンケートの記入については、世帯主以外の方でも結構です。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84) 1111 (内線223)

日常生活圏域 高齢者ニーズ調査への ご協力をお願いします

(健康福祉課)

町では、第6期介護保険事業計画(平成27年～29年)を策定するにあたり、日常生活圏域ニーズ調査を実施することとなりました。

この調査は、地域が抱える課題や高齢者のニーズを的確に把握し、必要な介護サービス基盤の種類や量などを分析することによって最適な介護保険事業を策定する事を目的としています。

つきましては、高齢者の方々に必要な支援やサービスのあり方を検討するため、調査の主旨をご理解いただきまして、ご協力下さるようお願いいたします。

なお、収集した個人情報、五霞町個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。

○対象年齢および人数

・65歳以上の高齢者

(要支援1～2・要介護1～2を含む)

・500名(無作為の抽出)

○調査期間

5月下旬までに同封の返信用封筒に入れてお送りください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

人権擁護委員による

「全国一斉特設相談」を 実施します

(総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

次の人権擁護委員の方がいます。秘密の取扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月2日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・森田 肇 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595

消費生活相談窓口の

お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならず

んの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○主な相談事例

・クレジットカードのトラブル

・多重債務問題

・ネットトラブル

・その他消費トラブル

○日時 5月14日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く。)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

募 集

離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時

5月20日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所

保健センター

○対象者

4～6カ月児とその保護者

(町内在住の方)